

平成29年度建設工事及び建設コンサル等における失格基準の算定方法 について(補足)

平成29年4月

たつの市

建設工事等の入札における失格基準(最低制限価格・調査基準最低価格等)の算定方法については、既に通知している「平成29年度建設工事及び建設コンサル等における失格基準の算定方法について」によるところですが、ランダム係数の算定に用いる気象庁が公表したデータの取扱いについて下記のとおり補足しますのでお知らせします。

記

1 補足事項

平成29年4月25日における気象庁が公表したデータの一部について、準正常値が用いられておりますが、本市では気象庁が公表したデータをそのまま使用し、ランダム係数の算定を行うこととします。

なお、今後の取扱いについては、入札書提出締切日の翌日午前9時時点における、入札書提出締切日の姫路地点における現地平均気圧、平均気温及び平均風速の合計値(再度入札の場合は再度入札書提出締切日の数値)とし、気象庁が公表したデータについては、正常値、準正常値及び資料不足値をそのまま採用します。